

令和4年第3回粕屋町議会臨時会会議録（目次）

第1号 10月18日（火）

・開 会	5
・会議録署名議員の指名	5
・会期の決定	5
・議案等の上程（第61号～第62号）	5
・議案等に対する質疑	7
・議案等の委員会付託	7
・委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	8
議案第61号 令和4年度 粕屋町一般会計補正予算について	8
議案第62号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	10
・閉 会	13

令和4年第3回（10月）

粕屋町議会臨時会

令和4年10月18日（火）

令和4年第3回粕屋町議会臨時会会議録（第1号）

令和4年10月18日（火）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 議案等の上程
- 第4. 議案等に対する質疑
- 第5. 議案等の委員会付託
- 第6. 委員長報告
- 第7. 委員長報告に対する質疑
- 第8. 討論
- 第9. 採決

2. 出席議員（15名）

1番 古 家 昌 和	9番 川 口 晃
2番 田 代 勘	10番 田 川 正 治
3番 杉 野 公 彦	11番 福 永 善 之
4番 宮 崎 広 子	12番 久 我 純 治
5番 末 若 憲 治	13番 本 田 芳 枝
6番 井 上 正 宏	14番 山 脇 秀 隆
7番 案 浦 兼 敏	15番 安 藤 和 寿
8番 鞭 馬 直 澄	

3. 欠席議員（1名）

16番 小 池 弘 基

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 藤 川 真 美 議会事務局主幹 山 田 成 悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町長	箱田 彰	副町長	吉武 信一
教育長	西村 久朝	総務部長	古賀 博文
住民福祉部長	神近 秀敏	都市政策部長	新宅 信久
総務課長	豊福 健司	経営政策課長	吉田 勉
税務課長	渋田 香奈子	収納課長	堺 哲弘
協働のまちづくり課長	安河内 敏幸	総合窓口課長	大内田 亜紀
子ども未来課長	渡辺 剛	介護福祉課長	古賀 みづほ
健康づくり課長	石川 弘一	都市計画課長	田代 久嗣
地域振興課長	稲永 剛	道路環境整備課長	吉村 健二
上下水道課長	松本 義隆	会計課長	安河内 淑子
学校教育課長	黒田 道明	社会教育課長	臼井 賢太郎
給食センター所長	井手 正治		

(開会 午前9時30分)

◎副議長(安藤和寿君)

改めまして、おはようございます。

まず初めに、去る10月12日に第4代粕屋町長であり、小池弘基議長のお父様であります小池弘輔氏が御逝去されました。平成7年から平成19年までの3期12年もの間、町政の発展のため御尽力いただきましたこと、議会を代表いたしまして、心から感謝を申し上げ、御冥福をお祈りいたします。なお、小池議長は、本日欠席をされておりますので、代わりまして、私、副議長の安藤が議長を務めさせていただきます。

ただ今の出席議員数は、15名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和4年第3回粕屋町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎副議長(安藤和寿君)

日程第1.「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において11番、福永善之議員及び13番、本田芳枝議員を指名いたします。

◎副議長(安藤和寿君)

日程第2.「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長(安藤和寿君)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎副議長(安藤和寿君)

日程第3.「議案等の上程」を行います。

お手元に配付いたしておりますように、本議会に町から提出されました議案は、2件であります。

提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

◎町長(箱田 彰君)

改めて、おはようございます。

本日、令和4年第3回粕屋町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい中、全員の御出席を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、第4代粕屋町長の小池町長がお亡くなりになりました。過日、葬儀がとり行われたところでございますが、3期12年の長きにわたり町政を担われ、数々のインフラの整備、そして、今や町の誇りとなっている、YOSAKOI かすや祭りの開催など、多方面からその功績は大きく、今の粕屋町の隆盛の基礎となっていると思います。ここに、改めて感謝を申し上げますと共に、心から哀悼の意を捧げたいと思います。

◎町長（箱田 彰君）

それでは、議案の上程並びに提案理由の説明を申し上げます。

本日の臨時会に町から提案いたします議案は、令和4年度補正予算が1件、和解及び損害賠償額の決定が1件、以上2件でございます。

まず、議案第61号は、「令和4年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設され、交付限度額が示されたことに伴い、本交付金を活用して実施する事業に関するものとなります。また、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円の給付を行う価格高騰緊急支援給付金に関するものを計上しております。

今回は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億4,763万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を222億9,585万2千円とするものでございます。歳入といたしましては、国庫支出金のうち、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を9,372万1千円、価格高騰緊急支援給付金給付費補助金を2億650万円、県支出金を208万9千円増額し、給食事業収入を7,004万1千円減額するものでございます。また、財源不足を補うため、財政調整基金から1億1,536万3千円の繰入れを計上しております。一方、歳出といたしましては、私立・町外保育施設等運営事業費を417万9千円、障害福祉施設等における物価高騰対策支援事業費を700万円、介護施設等における物価高騰対策支援事業費を580万円、医療機関等における物価高騰対策支援事業費を1,301万6千円、中小企業者等におけるエネルギー価格高騰対策支援事業費を1億737万8千円、学校給食センター管理運営事業費を375万9千円、価格高騰緊急支援給付金給付事業費を2億650万円増額するものでございます。

最後に、議案第62号は、「和解及び損害賠償の額を定めることについて」でございます。

令和4年9月28日に発生した、住民福祉部介護福祉課所管の介護認定調査に起因する財物損壊事故について、相手方に対し、損害賠償の額を定め和解しようとするもので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

(町長 箱田 彰君 降壇)

◎副議長（安藤和寿君）

日程第4.「議案等に対する質疑」に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎副議長（安藤和寿君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

◎副議長（安藤和寿君）

日程第5.「議案等の委員会付託」についてお諮りいたします。

本日上程されました61号議案につきましては、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を、地方自治法第109条及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定により設置し、予算特別委員会に、62号議案につきましては、文教厚生常任委員会に付託して審査することにしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長（安藤和寿君）

御異議なしと認めます。

よって、本日上程されました議案につきましては、付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長は、委員長に末若憲治議員、副委員長に井上正宏議員であります。

ただ今から、委員会審査のため、本議会議を暫時休憩いたします。なお、委員会審査は、初めに文教厚生常任委員会、続いて予算特別委員会を開催した後、本議会議を再開いたします。

それでは、休憩いたします。

(休憩 午前9時38分)

(再開 午前11時55分)

◎副議長（安藤和寿君）

再開いたします。

議案第61号、「令和4年度粕屋町一般会計補正予算について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

末若予算特別委員会委員長。

（予算特別委員会委員長 末若憲治君 登壇）

◎5番（末若憲治君）

議案第61号、「令和4年度粕屋町一般会計補正予算について」、付託を受けました予算特別委員会での審査の経過と結果について御報告いたします。なお、審査の経過については議長を除く議員全員による審査でございますので、要点のみの御報告とさせていただきます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設され、交付限度額が示されたことに伴い、本交付金を活用して実施する事業に関するものとなります。また、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり5万円の給付を行う価格高騰緊急支援給付金に関するものが計上されております。

今回は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億4,763万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を222億9,585万2千円とするものです。歳入は、国庫支出金のうち、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を9,372万1千円、価格高騰緊急支援給付金給付費補助金を2億650万円、県支出金を208万9千円増額し、給食事業収入を7,004万1千円減額するものです。また、財源不足を補うため、財政調整基金から1億1,536万3千円の繰入れを計上しています。一方、歳出といたしましては、私立・町外保育施設等運営事業費を417万9千円、物価高騰対策支援事業障がい福祉施設等費を700万円、物価高騰対策支援事業介護施設等費を580万円、物価高騰対策支援事業、医療機関等費を1,301万6千円、エネルギー価格高騰対策支援事業、中小企業等費を1億737万8千円、学校給食センター管理運営事業費を375万9千円、価格高騰緊急支援給付金給付事業費を2億650万円増額するものです。

委員間討議では、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金に関して、各事業が、複数課にまたがっているが、支援金について同一事業者に対して重複支給もできるのではないかという意見がありました。また、その情報が、部や課をまたいで共有されていないように見られましたので、以前から言われているが、部課

間の情報共有をもっと綿密に行う必要があるとの意見がありました。また、今回のように一つの交付金が複数課にまたがるような場合、審議がスムーズに行われるように、財政を所管する経営政策課を、継続して審査に同席していただくようお願いしたいとの意見も出ております。

付託を受けました予算特別委員会で慎重に審査いたしました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきことに決しましたことを御報告いたします。

(予算特別委員会委員長 末若憲治君 降壇)

◎副議長（安藤和寿君）

この議案につきましては、委員長の報告のとおり、議員全員によります審査を行っております。

よって、質疑を省略し、これより議案第61号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を求めます。

福永善之議員。

◎11番（福永善之君）

議案61号、一般会計補正予算案に反対です。

この予算案は、長引くコロナ禍や、ロシア、ウクライナの戦争における食料品などの物価上昇による影響を受けている住民や企業を支援するためのものです。

(チャイムの音)

◎副議長（安藤和寿君）

一旦中断をお願いします。

◎副議長（安藤和寿君）

はい、お願いします。

◎11番（福永善之君）

住民に対しては、住民税非課税世帯へ1世帯5万円。また、小・中学校の児童・生徒を持つ保護者へ給食費を3か月無料。企業に対しては、町指定の障害福祉施設や介護施設、また、私立保育施設、また、医療機関、また、中小事業者、以上の層を支援対象としています。物価高の影響を受けているのは、今述べた対象支援の枠に入った住民や企業だけでしょうか。支援の枠に入らない住民の中には、給料や収入が上がらず、この方々は物価高の影響を受けていないのでしょうか。税金が原資で成り立つ行政運営において、コロナの影響を受けてから、1回限りの金配りが定番となっていますが、特定の層を支援する政策が、多くの納税者の理解を得られることができるのでしょうか。私は金を配るなら対象者を絞らず、全員に一律に。また、1回限りの対象を限定した層への金配りよりも、既存の税を減税するという政策が、経済効果があると考えています。例えば消費税、この予算案は物価高の影響

を受けた住民や企業を支援すると、うたっておりますが、私は経済効果で金を市場に回すとの観点から、1回限りの支援層を限定的に金を配るよりも、ほとんどの層に恩恵がある消費税の減税が効果があるし、税の使い方の公平性が保たれると考えています。

以上の観点より、この議案に反対です。

◎副議長（安藤和寿君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎副議長（安藤和寿君）

次に、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

◎副議長（安藤和寿君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

◎副議長（安藤和寿君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

◎副議長（安藤和寿君）

賛成多数であります。

よって、議案第61号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

◎副議長（安藤和寿君）

次に、議案第62号、「和解及び損害賠償の額を定めることについて」を議題いたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

井上文教厚生常任委員会委員長。

（文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 登壇）

◎6番（井上正宏君）

議案第62号は、「和解及び損害賠償の額を定めることについて」、付託を受けました文教厚生常任委員会での審査の経過と結果について御報告いたします。

本議案は、令和4年9月28日午後2時30分頃、町内の介護認定調査対象者の御自宅へ介護認定調査員が訪問を行った際、宅内に椅子がなかったことから、家族の了

解を得て、対象者にテーブルに腰をかけていただき動作確認をしたところ、テーブルの脚が損壊したため、相手方に対し、損壊したテーブルの損害賠償の額を定め和解しようとするものです。なお、対象者に怪我はなく、既に同等品のテーブルを相手方により購入済みのため、実費分を全額賠償金として支払うものです。

議員からの質疑や意見では、調査の状況について、調査員は1名で対象者とその家族の計3名で行われ、調査方法については、初めから調査員が椅子を持参することができなかつたのかということに、ベテランの調査員から座らなくても床に横になって動作確認ができるということが後から分かり、みんなで共有したとのことでした。安全対策について、事故の報告は、当日のうちに、担当の係や担当課に報告があり、把握し、また、調査員自身が安全を確認するセルフチェックは行っていなかったということでした。介護福祉課は、人を相手にする仕事なので、小さなことでもアンテナを張って安全に気を付けて取り組んでいただきたいという意見が出ました。

文教厚生常任委員会で慎重に審査しました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことを御報告いたします。

(文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 降壇)

◎副議長（安藤和寿君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

◎副議長（安藤和寿君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第62号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

◎副議長（安藤和寿君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

◎副議長（安藤和寿君）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

◎副議長（安藤和寿君）

全員賛成であります。

よって、議案第62号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

本議会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に一任していただきたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（安藤和寿君）

御異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定いたしました。

町長から発言の申し出がっておりますので、これを認めます。

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

令和4年第3回臨時議会の閉会にあたりまして、自席からではございますが、一言御挨拶申し上げます。

本日、提案いたしました議案に御賛同いただき、議決をいただきましたことに対して、心から感謝を申し上げます。

さて、政府は、この10月末までに、物価高騰に対応するための総合経済対策を取りまとめることとしておりますが、特に来年春には2割から3割ぐらいは上昇するであろうと予測される電気料金の値上げ対策としての激変緩和措置を中心に、子育てクーポン発行による子育て世帯への支援など、様々な対策を講じることであります。今臨時議会で議決をいただいた価格高騰対策の町事業と一体となり、今後も、住民の生活安定に努めてまいりたいと思います。

どうか、議員各位の御理解をなお一層いただくことを心からお願いし、閉会にあたっての私からの御礼の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◎副議長（安藤和寿君）

これもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて、令和4年第3回粕屋町議会臨時会を閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（安藤和寿君）

御異議なしと認めます。

よって、令和4年第3回粕屋町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午後0時10分）

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 小 池 弘 基

署名議員 福 永 善 之

署名議員 本 田 芳 枝